令和７年度 放課後児童クラブ

問子育て支援課 ✆32-1299

実施日
月～土曜（祝休日、年末年始は除く）

実施時間
下校後～午後７時15分（土曜や夏休みなどの学校休業日は午前７時30分から）

対市内在住で、保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生

利用区分
通年利用（年間利用）または短期利用（長期休業期間のみ利用）

申11月22日㈮～12月６日㈮、午後１時30分～６時30分に申込書類を利用希望先へ ※年度ごとに申し込みが必要。児童館・児童センターのみ、土曜の午前10時～午後４時30分も受付可

申込書類
10月28日㈪から児童館・児童センター、児童クラブ、子育て支援課で配布します。いなざわ子育て応援サイトでもダウンロード可

●放課後児童クラブ申込説明会
初めて放課後児童クラブを利用する家庭の保護者を対象に申込説明会を行います。
対象小学校区の説明会に出席してください。
時11月２日㈯、午前10時30分 ※信竜児童クラブ（大塚小学校区）は11月９日㈯、午前10時30分

●令和６年度冬休み放課後児童クラブ
利用の申し込みを、11月20日㈬まで受け付けています。

秋のごみゼロ運動いなざわ

ID1027

10月20日㈰は「秋のごみゼロ運動いなざわ」実施日です。清掃により回収したごみは、事前に配布するごみゼロ運動用の袋に分別して入れ、各行政区で定められた場所に出してください。なお、スプレー缶、カセットボンベ、乾電池、リチウムイオン電池類、ライター類などの発火性危険物は、通常のごみとは別にして、青色（不燃）のごみゼロ運動用の袋にまとめて入れてください。

まちの美化のため、ご協力をお願いします。

他地区の都合により10月６日㈰～11月３日㈷で実施日の変更可

問環境保全課 ✆36-3710

野焼きはやめましょう

ID1041

「野焼き」とは、適法な焼却施設を使わずに廃棄物を屋外で焼却することをいいます。ごみなどを積み上げて燃やすだけでなく、穴を掘って燃やしたり、ドラム缶やブロックで囲いを作って燃やしたりすることも野焼きとなります。

野焼きは、廃棄物の不適切な処理の防止と環境に与える影響から原則禁止されています。火災を防ぐためにも、野焼きはやめましょう。

※違反者には５年以下の懲役もしくは1,000万円（法人の場合は３億円）以下の罰金またはこの両方が科せられます

問環境保全課 ✆36-3710

犬の飼い主の方へ

狂犬病予防注射は、毎年１回、４月～６月に必ず受けなければなりません。今年度、まだ狂犬病予防注射を受けていない場合は、動物病院で接種し、注射済票の交付を受けてください。

動物病院で注射済票が交付されない場合は環境保全課で交付を受けることができます（狂犬病予防注射済証が必要）。

生後91日以上の犬は、登録が必要です。環境保全課または動物病院で手続きしてください（手数料１頭3,000円）。登録手続きや注射済票の交付ができる動物病院は、ID1018 で確認できます。

問環境保全課 ✆36-3710

コミュニティバスに関するお知らせ

交通系ICカードが利用できるようになります

問総務課 ✆32-1159
ID1291

10月１日㈫からワゴンタイプの車両で運行するコミュニティバスでも交通系ICカード（manacaなど）の電子マネー決済が利用できるようになります。

詳しくはホームページで確認してください。

コミュニティバスを利用してください

コミュニティバスの運行における利用者１人当たりの市負担額は右表のとおりです。この負担額の基準値を1,500円とし、利用状況を参考に運行路線の見直しを検討していきます。

運行を継続していくために、コミュニティバスを利用してください。

●令和６年７月分

路線名	利用人数	バス運行経費における１人当たりの市負担額
稲沢中央線 アピタ稲沢店系統	10,975人	114円
祖父江・稲沢線 ふれあいの郷系統	1,584人	720円
祖父江・稲沢線 地泉院系統	1,695人	674円
下津・大里線	1,218人	1,041円
千代田・平和線	1,026人	1,187円

排水をきれいにしましょう

ID1008

川や海を汚す原因の半分以上を占めているのは、家庭から流される生活排水です。私たちのちょっとした工夫で、生活排水をきれいにすることができます。

・流しの排水口には水切りネットなどを使用して、調理くずを流さないようにしましょう
・食用油はできるだけ使い切りましょう。残った場合は、市役所などの回収ボックスや地域ステーションでの回収を利用してください。やむを得ず捨てるときは、古新聞紙やぼろ布などに吸わせたり、凝固剤で固めたりして可燃ごみとして出しましょう
・洗剤は使い過ぎないようにしましょう

問環境保全課 ✆36-3710

行政書士による無料相談

ID1312

●一日無料相談
時10月１日㈫、午前10時～午後４時
場市役所会議室９

●定例の無料相談
時10月16日㈬、12月18日㈬、令和７年２月19日㈬
午後１時～４時
場市役所相談室２

内建設業・農地転用・土地開発・食品営業・産業廃棄物処理・帰化・在留資格などの行政許認可手続き、法人設立、遺言・遺産分割協議書の作成、成年後見、契約書・内容証明など

問愛知県行政書士会一宮支部 ✆0586-55-1022

弁護士による債務者無料相談会

ID470

国民健康保険税などの支払いに困っている方を対象に債務相談を随時受け付けています。

申国保年金課（✆32-1312）へ

他相談後の債務整理などの弁護士費用は有料

不動産鑑定士による無料相談会

時10月19日㈯、午前10時～午後４時
場勤労福祉会館第１会議室
内土地価格・地代・家賃・借地権・相続時の土地の分割・不動産の有効活用に対するアドバイスなど
問(公社)愛知県不動産鑑定士協会 ✆052-241-6636